

歴史を生かしたまちづくり相談室

横浜市都市整備局都市デザイン室

時代の変化と共に、横浜を代表する歴史的建造物の多くが次々と姿を消してきた。特に、個人が歴史的建造物を所有し続けることは、日常的な修繕や改修等に大きなコストがかかることから、相続等を契機に売却、取り壊される事象が後を絶たない。そこで、少しでも所有者の不安に寄り添い、歴史的建造物を後世へ残す一助になればいいという思いから、平成26(2014)年から「歴史を生かしたま

ちづくり相談室」を開設した。

歴史的建造物の価値を知りたい、改修したい、残したいとの市民等の皆様からのお問い合わせ、ご相談を受け、即座に専門家、横浜市都市デザイン室の担当者、公益社団法人横浜歴史資産調査会の担当者が集い、対応策を考え、即、現地に向かうこととした。横浜市内はもとより、周辺他都市にも出向いた。

今回は、その足跡の一部を紹介する。

伝統産業の継承

明治期より横浜の地場産業として栄え、横浜近代化の礎を築いた工場跡地等が現存している。既にその機能は失っているものの、当時の業栄がしのばれる施設において、現在、世界に誇る横浜の伝統産業の証として保存できないものか、所有者の方の要望・意見を伺っている。

窯や工房等の保全活用

横浜には、明治期から真葛焼き、横浜焼き等の輸出品としても知られていた焼き物がある。それらの窯や工房が、地域の皆様の熱い思いにより今も保存されているものがあり、横浜の地場産業として後世に伝え残す手立てを模索中である。

相続により受け継がれた住宅の活用

最近、「先代から受け継がれてきた屋敷を残したいが、建物の維持や広い敷地を支える収支等、課題が尽きない」と数多くご相談を受ける。屋敷地を残す手段として所有者を中心に飲食、催事、ウェディング等、幅広い活用が検討されている。幸い所有者の思いが実を結び、保全活用の道が開けつつある事例も出てきている。

山手地区等における西洋館の活用

山手地区等には多数の西洋館があるが、代替わりをにらんだ保全活用や維持管理に関する相談が後を絶たない。所有者からはレストラン等店舗へ転用したいなどの相談もあったが、第一種低層住居専用地域であるため難しい。また、引き続き住居として住み続けてもらう前提での売却についても、改修費用や高額の固定資産税、土地の余条件整理等課題は多い。このような状況下であっても、多くの所有者が横浜ならではの景観を愛し、先人から引き継いできたバトンを着実に後世へ渡していくべく、試行錯誤を続けている。

成果についてはまだまだであるが、歴史的資産の保全には、人と人との信頼関係が基本であると考える。さらに時間やお金もかかってくる。今後、粘り強く着実に事業を推進していきたいと考えている。

相談は無料です。どなたでもお申込みいただけます。郵送、Eメール、ファクシミリによるお申し込みの他、毎週水曜日(午前10時から午後3時まで)には、電話による相談も受け付けている。

歴史を生かしたまちづくり相談室のご案内

横浜市都市整備局都市デザイン室
〒221-0012 横浜市中区港町1-1 TEL 045-671-2023 FAX 045-664-4539

相談室の案内
相談室の案内

「歴史を生かしたまちづくり相談室」受付中！ 皆様からのご相談をお待ちしています。

【連絡先】公益社団法人横浜歴史資産調査会（ヨコハマ・ヘリテージ）内
「歴史を生かしたまちづくり相談室」〒231-0012 横浜市中区相生町3-61 相生ビル405号室
TEL / FAX : 045-651-1730 E-mail : yh-info@yokohama-heritage.or.jp

公益社団法人横浜歴史資産調査会 平成30年度の取り組み

Y O K O H A M A H E R I T A G E

平成30年度「歴史を生かしたまちづくり」を横浜市都市デザイン室と両輪となって推進して参ります。調査、啓発や歴史的建造物の保護管理にも力を注ぎます。皆様のご支援ご協力をお願いします。特に保護事業では、当公益社団が所有する「野毛都橋商店街ビル」の保全・管理・活用を行います。また、横浜で山手パークホール他多数設計を手掛けたJ.H.モガン自邸の旧モガン邸（横浜市の復元再生事業を推進します。

普及・啓発事業は、ヘリテージブックレット3「生きている市民家（仮称）」の発行や「歴史を生かしたまちづくり」に関する講演会やシンポジウムの開催、「第13回横浜山手芸術祭」参加行事として、横浜山手イギリス館でのピアノコンサートを行います。

当公益社団が中心になって船の歴史と文化を守り行ける街や有志が集う「シルクロードネットワークフォーラム」は、平成27年度横浜から始まり、新庄市（山形県）、福島市、そして本年度は鶴岡市（山形県）で4回目を迎えました。以下、

開催概況をご紹介します。
今年の開催都市の鶴岡市は「サムライスク」して日本遺産に認定され、市を挙げて船の歴史と文化の育成と保全、さらにこれらを活かした観光振興を行っている。特に庵堂遺蹟に限り職を失った庄内藩士らが刃を敵に替えて開墾した松ヶ丘開墾場は、新たな生活の糧を求めた養蚕の拠点として繁栄しました。近年、場内の養蚕関連施設は、国重要文化財に指定されました。本年6月23日(土)、24日(日)の両日は晴天に恵まれ、船文化保全の先進地として全国から約60名が参加し、有意義なフォーラム開催となりました。



船物工場を再生した「まちなかキネマ」(鶴岡市)

- 主催：公益社団法人横浜歴史資産調査会、NPO法人船・船業・文化再生集団（NAC）
- 共催：鶴岡市
- 後援：山形県、群馬県、一般社団法人日本船業会、上毛新聞社
- 内容：23日(土)見学会「鶴岡まちなかキネマ」(船物工場を再利用した映画館)→「松ヶ丘開墾場」→「開墾家住宅」(内中栄) (築前、国指定重要文化財)→「政道博物館」(茅倉、旧渡倉住宅、旧船物警察署)→交流会
- 24日(日)フォーラム「鶴岡市船業発展事業推進センター」リネアホール
- 挨拶：米山淳一(当公益社団常務理事、NAC理事)
- 来賓挨拶：皆川治氏(鶴岡市長)
- 基調報告：①歴史まちづくりの取り組みを通じた地域活性化
富所弘光氏(国土交通省都市局公園緑地・景観課課長・歴史文化復興地整備課長補佐)
※歴史まちづくり法に基づく歴史的風致の維持・向上事業の紹介
②歴史文化を活かしたまちづくり-文化財行政の役割-
松澤孝子氏(文化庁文化財部参事官文化財課長)
※文化財保護法改正に伴う地方自治体、市民活動の新たな取り組みを紹介
③基調報告：④鶴岡まちなかキネマ・木造開墾工場を復興する
高谷時彦氏(東北公益文化大学大学院特任教授・建築家)
※廃墟になった船物工場の再生と地域活性化の物語を紹介
⑤鶴岡の街-松ヶ丘開墾場から現在まで-
田中 外氏(元船物博物館副館長理事・元元郷園舎種 株 社長)
※船物の船の歴史と文化の発展した地場産業としての位置づけを紹介
- 中継報告：地域の相違の活用とこれから
鶴岡市、新庄市、福島市、千手市、川越市、小川町、日野市、横浜市の協会の、前橋市からの皆様のご挨拶
- コーディネーター：後藤 浩(工学院大学理事長)、米山淳一
※各地で船道産の保全に取組んでいる皆様からの報告とシンポジウム。鶴岡市は、女子高生が船文化を継承の大切なマター。横浜市の場合は船貿易の拠点である横浜の周辺資産を紹介。日野は金沢製紙を保存するための取組と様々な報告。最後に将来にわたる船文化の継承と保全を力強く進めるとお話しをなした。



鶴岡市 鶴岡市長の挨拶 松ヶ丘開墾場の記念撮影

「歴史を生かしたまちづくりファンド」への寄附のお願い

「歴史を生かしたまちづくりファンド」は、皆さまの貴重なご寄付によって成り立ちます。「歴史を生かしたまちづくりファンド」に造成された基金は、歴史的資産等の調査、修理、取得、管理、啓発等に関するプロジェクトに使用いたします。

横浜歴史資産調査会は内閣府認定の公益社団法人であり、免税団体です。「歴史を生かしたまちづくりファンド」への寄附金は、税法上の優遇措置(寄附金控除)を受けることができます。お申し込みの方は、事務局まで住所等連絡先をお知らせください。横浜を愛する皆さまのご支援をよろしくお願いいたします。

- 個人：一口3,000円
 - 団体・企業等：一口100,000円
 - 振込先：横浜銀行 銀行支店
普通口座 6046423
E-mail : yh-info@yokohama-heritage.or.jp
- 【お問い合わせ先】
公益社団法人横浜歴史資産調査会 事務局
〒231-0012 横浜市中区相生町3-61 相生ビル405号室
TEL / FAX : 045-651-1730
E-mail : yh-info@yokohama-heritage.or.jp

歴史を生かしたまちづくり

横濱新聞

第34号

平成30(2018)年
11月30日発行
Since 1989



撮影：米山淳一

修復なった馬車道大津ビルの壁面タイル

横浜国立大学名誉教授・公益社団法人横浜歴史資産調査会副会長 吉田鋼市

しばらく剥落落下防止用のネットが張られていた馬車道大津ビルのファサードのタイル修復工事が、このほど完成した。これまでもあまり目立たない細い金網のネット越しに、そのシンプルながら目を引くタイル模様を見ることはできたが、これではとどろきとどろきの造形の工夫を確かめることができなかった。原形に忠実に焼き直された新しいタイルにされたものも多し、オリジナルのタイルもかなり残されている、深みを加えている。このビルは、外壁の4面(隅の一つがカットしてあるから5面ともいえる)全部に、白に近い薄いベージュ色のタイルが張ってある。タイルは煙突にも張っており、加えて馬車道と南仲通りの2面(隅を数えること3面)の上層部には、凹凸のある3種類の装飾タイルが組み合わされて独特の模様がつくり出されているのである。最も目立つ模様をもつタイルは上下の3重の円弧と、左右の2段に交差する三角を組み合わせたもので、そのタイルに2本の対角線をもつタイルと、縦に3条の突起をもつタイルとが組み合わされ、さらに斜めに張られた矩形のタイルも加わって華やかともいえる印象的な造形的

効果を生み出しているのである。外観は総じてシンプルながら、このタイルの巧みな造形と陰影によって、斜向かいにたつ県立歴史博物館と隣の旧富士銀行横浜支店の古典主義的造形に張りあっているといえる。馬車道大津ビルの創建は昭和11(1936)年で、東京海上火災保険横浜出張所としてであった。戦後接収されたが、昭和34(1959)年に接収解除。それ以降は大和興業所有のものとなり、長らく協同創科研究所として使われていたが、平成8(1996)年から現名称(大津は大和興業オーナーの名)となる。鉄筋コンクリート造4階建て地下1階で、設計は木下建築事務所。施工は大林組。木下建築事務所主宰者、木下益治郎(1874-1944)は工手学校(現・工学院大学)の卒業で、通信省勤務の後に東京海上火災に長期勤め、昭和5(1930)年に独立して木下建築事務所を設けているが、その後も東京海上火災の嘱託を続けていたという。この馬車道大津ビルの設計者ははずとわからなかったのだが、工学院大学の二村悟氏と松山哲則氏らの新資料の発見・研究で明らかとなった(「横浜新聞」第22号(2008年3月)参照)。木下益治郎の存在が判明すると様々ことがわかってきた。木下建

築事務所は東京の丸の内にあったようだが、神港ビルディング(1939年)、甲南病院(1934年)、川崎病院(1935年、最近建て替えられた)など、神戸に大作を残している。これら、神戸の建物はすべて川崎造船およびその系列会社川崎汽船と関わりがあり、川崎造船社長であった平生鉄三郎がかつて東京海上火災の専務を務めていたことによる。木下は、モダニズム建築の推進機関でもあった通信省の出身ということもあってか、設計した建物はおおむねモダンでシンプルであるが、タイルの使い方が非常に巧みように思われる。それで、彼を「タイルの魔術師」と勝手に呼んでいるのだが、その好例がこの馬車道大津ビルということになる。このビルはすでに平成21(2009)年に耐震改修工事を終えているが(「横浜新聞」第24号(2010年3月)参照)、その際に木下益治郎であったという浄化槽と地下室のトップライトや、さらに内装全体もそのまま保存して修理されており、全体としてオリジナルの雰囲気よく保っている。テナントにとってもそれが魅力であろう。地下階は貸しギャラリーになっっているようで、時にくさんの人が訪れるところとなっている。そして、先述の県立歴史博物館、旧富士銀行とともに馬車道のかけがえない歴史的景観をつくり続けているのである。

次世代へ受け継がれる歴史的建造物

外壁タイルが特徴的な「馬車道大津ビル（旧東京海上火災保険ビル）」の外観保全工事（道路側）が完了した。所有者・（有）大和興業で今回工事等のご担当をされ、会社の将来を担う、取締役社長室長 大津綾乃氏にお話を伺った。



大津綾乃氏

—当初の姿が甦りましたね

ファサード上部に施された壁面タイルによるアールデコ様式は、馬車道大津ビルの最大の特徴ですので、今回の外壁工事で特にタイルに係わる部分を慎重に進めました。ビル入居者さんから「今までは（タイル落下防止用の）金網がかかって見えが良くなかったし、気にしてなかったが、見えるようになってタイルデザインに感動した」と喜んでいただいています。また以前から撮影依頼がたまにあったのですが、改修後は今期ドラマなど、より撮影依頼が増えたようで、この建物の魅力を感じていただけているようです。

—工事前のビルとのかかわり方は？

私が実際に係わる業務は多くありませんでした。ただ弊社事務所が当ビル内にあること、自社で管理をしていることから当ビルに関する情報は常に触れており、また週末に行く工事などの立ち合いは、何度でも対応していたため、建物の状況を考える機会がありました。

—発注者側としてどんな対応を？

専門用語や工事の流れなどを理解するのが、当初はなかなか大変ではありました。工事が始まるまで古い故に想定外の出来事が多く、その場での対処方法を判断するのが難しく感じました。なかでもアールデコを表現しているタイルの形や発色の調整のため、窯元と連絡を重ね、工場を訪問しサンプルの確認などを行っていました。

—工事は大きな費用が？

数年前から具体的な工事検討を始め、設計監理者や横浜都市デザイン室と随時相談、協議しつつ進めてきました。結果的に市から助成を受けることができて、有効に活用させていただきました。総工費が大きいこともあり、この助成がなければ、おそらくこのタイミングでの改修工事は難しかったでしょう。当時のタイルを再現するために、型の作成から依頼し、新しくタイルを焼成しての外壁工事は実現できなかったと思います。

—助成制度に関して

外観工事は天候に左右されるものであり、今回の工事でも台風や荒天で度々止まり、結果的に工期も延長しました。工事は最速で時期・季節があるよう、その時期と市助成金を使える対象の時期が合わず、難しい面もありました。助成制度はともありがたいのですが、助成対象期間中に工事を完了させるために、本来ならば行いたい工事内容の変更や工期をずらすなどの対応が必要な例もあるのだと思います。

一時は建替えも検討した当ビルですが、残さなければという歴代役員たちの想いをふまえて、今回は歴史的アイデンティティの一部ともなっています。今後も馬車道大津ビルを維持していきたいと考えています。

—将来的にビルを保全していくことへの想い

馬車道は開港以来の、横浜の街の成り立ちを語る上で外せない場所だと認識しております。当時の面影を残す建物は大切に保存していくべきだと思いますし、今までの歴史を空想せず古い建物を解体してしまうのは非常に勿体ないとも思っています。当ビルも横浜の景



専門店を交えた色調調整の検討

観を担う歴史的建造物のひとつであると認識しておりますし、今回の工事を経て、自分が思っている以上に愛されている建物だと感じています。

一時は建替えも検討した当ビルですが、残さなければという歴代役員たちの想いをふまえて、今回は歴史的アイデンティティの一部ともなっています。今後も馬車道大津ビルを維持していきたいと考えています。

—将来的にビルを保全していくことへの想い



馬車道の外壁上部タイル取替 建物正面に立つ大津氏

歴史的建造物の認定と活用続々

洋館をもつ近代和風建築の主屋と主屋に接続された土蔵からなる「旧市原重治郎邸」、そして商家建築の店蔵と迎賓機能をもつ書院からなる「中山恒三郎家店蔵及び書院」が、平成30(2018)年3月に歴史的建造物として認定された。また、2件とも一部公開も含めた活用事業を検討していることもあり、4月にプレス向けの内覧会がそれぞれ行われた。

「旧市原重治郎邸」は東急東横線の駅前位置し、敷地周囲を大谷石の塀に囲まれた木造平屋建の大規模な住宅である。敷地はほぼ中央部に主屋の洋館部が接室があり、それに並ぶ本玄関がある。主屋の奥には土蔵が接続されている。また、主屋前には和風の庭が広がり、灯笼などはスケールの大きなものが配され、戦前期の近代和風住宅の遺構として極めて貴重な事例といえる。洋館部は切り妻屋根



旧市原重治郎邸 主屋の奥に土蔵部

をもつ応接室で、外観上最も特徴的なデザインは、表面にみられるハーフティンバー風のデザインで、また木造平屋建であるが、建物の棟高が高く、隣接する主屋よりも高く抜き出た屋根はその存在をより強く感じさせる。

川和町の旧街道沿いから小高い丘上の樹林地を後背とした屋敷地を臨むことができ、そこに「中山恒三郎家店蔵及び書院」はある。屋敷地内に保育園が新設されることに伴い、新しい機能等と共存しつつ、横浜北部地域の商業・社交などの中心的な場であった往時の風景を似ることができる。なかでも店蔵は比較的



中山恒三郎家店蔵及び書院

改造が少なく、建築当初の形式をよく留めている点が重要で、1階の広い店舗内空間や前土間の建具構えの形式等に醬油製造や酒卸を手広く行った大規模商家の店舗の実態を知ることができている。現在、外観保全の工事であり、来年の春には白漆喰の外壁の姿で甦るといえる。

＊

さらに、装飾組合の見番として建てられ、現在は町内会館として使われている。近代和風建築の「井土ヶ谷見番」が、防災性に配慮した新材で下見板張の外壁とするなど

正面外観の復元工事の実施（来年度予定）を前提に、平成30(2018)年9月に認定された。現在は金属トタン板を外壁としており、魅力的な歴史的景観と難しい外観だが、これまでに改変した箇所は多いものの、この建造物の歴史性を端的に示す

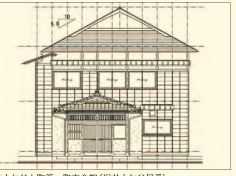
正面の車寄せはよく残っており、正面外観の復元工事を実施することによって、横浜市域で見番の建造物が甦る希少な存在となる。



旧市原重治郎邸の内覧会



中山恒三郎家店蔵及び書院の内覧会



井土ヶ谷上町第一町内会館（旧井土ヶ谷見番）外観復元イメージ

正面の車寄せはよく残っており、正面外観の復元工事を実施することによって、横浜市域で見番の建造物が甦る希少な存在となる。

保土ヶ谷歴史まちあるき2018（オープンヘリテイジ）が今年も開催!

平成30(2018)年2月10日(土)に「保土ヶ谷歴史まちあるき2018(オープンヘリテイジ)」が開催された。歴史と魅力ある建物や遺構などをガイドマップ片手に自由に巡ることができイベントで、主催は保土ヶ谷区役所。案内人付きのガイドツアーも用意され、3コースに総勢85名が参加した。

注目スポットは保土ヶ谷カトリック教会をはじめとした丘の洋館や、大原隧道などの土木遺構、戦前に多く進出していた工場跡地など。普段は各地域で保管している、神奈川-保土ヶ谷-戸塚にかけての旧東海道立体地形図も展示された。2歳の子ひとも参加した30代の男性は「全然知らないことばかり。ガイドボランティアの方の説明があつてよかった」と興味津々。地域の歴史を伝えていくことの重要性が改めて感じられた。



江戸時代の保土ヶ谷の再開発 外観（画像提供：現生労働者）

歴史を生かしたまちづくりセミナー Vol.41

いぶし銀のまちづくり

～生活・文化の視点から、まちを再評価する～

平成30(2018)年7月15日(日)13時30分から約2時間半、横浜市開港記念会館講堂においていぶし銀のまちづくり～生活・文化の視点から、まちを再評価する～と題してセミナーが開催された。プログラムは3者による講演とクロストークセッションの2本立てで、参加者は約120名であった。

セミナーは公益社団法人横浜歴史調査会常務理事・事務局長の米山淳一氏による司会で進行し、公益社団法人横浜歴史調査会副会長の吉田順氏、横浜市都市整備局都市デザイン室長の梶山裕実氏による主催者挨拶があり、次いで講演へ入る。

『歴史的景観は市民の財産です』

横浜は、近代文明開拓の地、そして常に時代の先遣地として独自の文化を持ち、個性的な街を築いてきた。広い地域には、古くから培われた歴史と文化の遺産が豊富にあります。開港を物語る近代建築、宿場や農村の昔を伝える民家や社寺などが、丘と海の織り成す美しい自然とともに、横浜の魅力形成を支えています。

残された歴史的景観は、いまや貴重な市民の財産であり、その保全と活用は今日の急務であります。また、文化的な価値だけでなく歴史的景観は街に個性を与え、市民生活に潤いとゆとりを生み、地域への愛情を育むものであります。

これらを保全活用し将来に受け継ぐことを、まちづくりのなかで考え、歴史的な記憶が残り興行と深いのある街とするため、「歴史を生かしたまちづくり要綱」を、ここに制定します。

歴史的景観の保全活用は、困難な問題を伴うものでありますが、同時に今現在の市民、企業、行政が協力し合い、取り組まなければならない課題であります。なかでも所有者の方々の努力、工夫によるところは大きく、市はこれに対し十分な支援、協力をしなければなりません。

したがって、この要綱を運用するにあたっては、所有者の事情にあわせた柔軟な対応を図り、要綱の趣旨が広く理解されるよう努めます。また、より良い保全活用について調査研究し、施策の充実をめざして、魅力ある快適なまちづくりを行うものであります。

以上が「歴史を生かしたまちづくり要綱」の全文、つまり横浜市の宣言です。昭和63(1988)年の制定から30年が経ちました。継続して今現在の市民、企業、行政が協力し合い、歴史的景観の保全活用に取り組んでまいります。

旧長濱検疫所一号停留所が国の登録有形文化財に!

検査対象者の宿泊施設として使われていた「旧長濱検疫所一号停留所(厚生労働省横浜検疫所検査資料館)」が、平成30(2018)年5月に国の登録有形文化財に登録された。

名称	旧長濱検疫所一号停留所(厚生労働省横浜検疫所検査資料館)	数	1件(1棟)
所在地	横浜市長谷区長谷1-07-8	所有者	厚生労働省
年代	明治中葉/大正後期築		
基準	建形の規範となっているもの		
特徴	検査対象者の宿泊施設。コの字形平面で、外観は下見板張りとした下町(赤レンガ)を基調に、両端の階の先頭部ベランダにフェリスを添えて装飾を付ける。横浜建築の洋風建築として貴重な存在		



外観（画像提供：現生労働者）

ホテルニューグランド本館の改修工事が表彰される!

平成28(2016)年度までに実施した耐震改修工事等が、耐震改修優秀建築賞とBELCA賞ロングライフ部門を受賞した。関東大震災から復興した象徴の一つでもあり、先の東京オリンピックを機に加えた部分も含めた歴史的景観の保全と、現代の高度な技術による耐震化を並立させた好事例である。

- 事業主体：(株)ホテル、ニューグランド
- 設計施工：清水建設(株)



歴史的景観を保全しつつ個性を向上させた2階ロビー ©(株)ニューグランド

最後に「魅力ある港湾都市のあり方～海外の港湾都市と横浜の比較～」と題して、オランダ・デルフト工科大学教授のカロラ・ハイム氏から、都市(街)と港の繋がりを横浜やハンブルグ等の事例を紹介しながら、クルーズシップを通じで港と街が一体化できるような仕掛けや都市計画が必要ではないかという講演がなされた。

休憩を挟んで「クロストークセッション」に移る。ここでは鈴木氏によるコーディネーターで、3者によるトークセッションが行われ、論議がなされた。最後に鈴木氏は各氏の講演の論点を取りまとめ、特に横浜に特化した問題に焦点を絞り、ウォークフロントと山下埠頭のこれからの問題、野モン・関内の防火建築帯や関市の問題等をもっと市民にアピールし、戦後建築の遺産を残しているよう努力をすべきであることを訴えた。併せて生活文化としての歴史的遺産の保存活用も重要であることを再確認し、セミナーは終了した。



公益社団法人横浜歴史調査会 吉田順副会長 挨拶

横浜市のふるさと納税「歴史的景観保全活用事業」を応援してください!

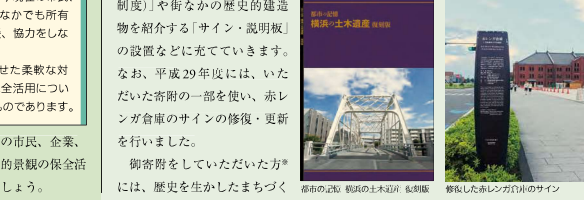
【平成29(2017)年度 寄附実績】 968,000円(45件)

横浜市では、歴史的建造物の保全活用を促すための新たな財源として「ふるさと納税(横浜サポート寄附金)」も導入しています。

景観上重要な歴史的建造物を使い続け、街づくりに生かすための「リノベーション」に対する助成金(中間支援組織への助成制度)や街なかの歴史的建造物を紹介する「サイン・説明板」の設置などに充てていきます。なお、平成29年度には、いただき寄附の一部を使い、赤レンガ倉庫のサインの修復・更新を行いました。

御寄附をいただいた方には、歴史を生かしたまちづくり広報冊子(平成30年11月現在は「都市の記憶-横浜の土木遺産 復刻版(非売品)」)をお渡しいたします。

※寄附金額等の一定の条件があります。



詳しくは、ウェブサイトをご覧ください。 横浜 ふるさと納税 歴史 検索 http://www.city.yokohama.lg.jp/toshi/design/m09/kiifu/